

弁護士出身のサッチャー首相が、法律論でねばり腰。鄧小平との会談は「物別れ」だったとか



東京外国語大学教授 中島 嶺雄

香港めぐる中英交渉の難航

香港をめぐる中英会談の第二ラウンド第四回会談（北京）が終わった九月二三日、香港ドルの相場は売り一色となつてまたもや急落した。中

英交渉の難航が伝えられ、香港の将来に大きな不安が走ったからである。たしかに、去る七月中旬の第二ラウンド第一回会談後のコミュニケーションには「有益かつ建設的」とあったのに、七月下旬の第二回会談では「有益」だけになり、八月初旬の第三回会談以降は、いづれの表現もなくなつてしまった。この点からも、会談は暗礁に乗りあげつつあることが推察されよう。

去る九月二〇日付『人民日報』も、「中国が香港地区を取り戻すのは完全に国際法にかなう」と題する今甫署名論文を載せ、イギリスは香港の主権を統治権にかえようとしていると激しく非難した。

わが国では、『朝日新聞』が去る七月一六日に「英、香港を一括返還へ——九七年限既に中国へ伝達」という香港特派員のセンセーショナルな報道を載せた。次いで八月一六日には『毎日新聞』が「香港、九七年に完全回復」と胡耀邦総書記が山内大介・毎日新聞社長との会見で発言した旨

を大々的に報じた。そのために、すでに香港の主権問題はイギリスの譲歩によって決着したかのような雰囲気醸成されたのだが、どうもミス・リーディングであつたようだ。

というよりは、中英交渉を有利に運ぶために、北京がわが国のマスコミを利用したといつてよいかもしれない。

まだまだ前哨戦

『朝日新聞』はさらにサッチャー首相が鄧小平宛の書簡を送つて主権問題で中国の立場に同調した旨を報じていたが（七月二〇日付）、この点も事実と反するようである。

実際には、昨年九月、フォーランド紛争勝利の余勢をかつて現役英首相として初めて訪中したサッチャー首相が、香港に関する三条約はあくまでも有効だと主張した。これに中国側が著しく硬化、「もしもイギリスが一九八四年末までに香港の主権問題で合意しなければ、中国政府は独自の決定を行なう」と鄧小平自身

になつた模様である。そこで、この五月、サッチャー首相は、香港の主権に関する中国側の主張は理解する程度の内容の書簡を趙紫陽首相に送り、ようやく第二ラウンドの中英交渉に漕ぎつけたというのが真相だといえよう。

だとすれば、中英交渉はまだまだ前哨戦の段階にあるわけだ、フォーランド問題でさえあれほど強硬だったイギリス側が、そう簡単に香港の主権問題で折れるとはとうてい思えない。

サッチャー首相自身、弁護士出身で法律に強い。南京条約（九竜市街地の割譲）、北京条約（九竜市街地の割譲）、香港界址拡張条約（新界の九九年間租借）という三条約はいずれもイギリスの枢密院の決議を経てイギリス国内での法的根拠を有し、国際法上も有効だと解釈できるのだから、いかに不平等条約であるとはいへ、このような法的根拠を崩すことには、サッチャー首相としても、そう簡単には応じられないのではなからうか。